



大熊スポーツ会館 会館だより

いつも大熊スポーツ会館をご利用頂き有難うございます

会館ニュース

I. 大熊スポーツ会館利用一部再開のお知らせ

大熊スポーツ会館は、6月2日(火)より一部の施設について利用を再開します

ただし、コロナウィルス感染防止のため、当面の間、利用にあたり、備品貸出の中止、人数制限などいくつかの条件をつけさせていただきます。

- ★再開は以下の条件を満たした場合に限り利用できます
- ★再開は、事前に予約された団体に限ります。一般の方は利用出来ません。

スポーツ室	利用条件	<ul style="list-style-type: none">・更衣室は利用できません・競技者以外の入室はできません・飲食不可（但し、水分補給は可）
ミーティング室	利用条件	<ul style="list-style-type: none">・人と人の間隔を2メートルとれる範囲内の定員内・窓を開け、換気装置稼働など換気の実施・マスク着用、手指消毒の実施、手洗いの励行
	利用できない活動	<ul style="list-style-type: none">・発生を伴う活動、ダンス・体操等の活動 カラオケ・吹奏楽の演奏・飲食不可（但し、水分補給は可）
テニスコート	利用条件	<ul style="list-style-type: none">・更衣室は利用できません・飲食不可（但し、水分補給は可）

- ★上記以外でも利用できない場合があります。詳しくは当会館までお問合せ下さい
- ★来館前の検温により、37.5度以上（又は平熱より1度以上高い）の場合や味覚・嗅覚の異常、倦怠感等、明らかな体調不良がある場合は来館を控えて下さい。
- ★利用団体の代表者は、利用者の氏名及び緊急連絡先を把握して下さい
- ＊来館者の皆様はマスク着用し、窓口の手続き（利用手続き・書類提出等）は代表者1名のみでお願いします



II. 「令和2年度第1回スポーツ会館委員会」について

令和2年度第1回大熊スポーツ会館委員会は6月11日（木）を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の国内での感染拡大を受け、出席者の安全と健康を第一に考え、委員会を「書面委員会」という形態に変更させていただくこととしました。

1. 議題

- 1) 令和1年度利用状況について
- 2) 令和1年度決算報告書及び自主事業報告について
- 3) 令和1年度利用者アンケートの結果について
- 4) 令和2年度収支予算書及び自主事業計画用者（案）について
- 5) その他

Ⅲ. 令和元年度「寄付金」使用報告

令和元年度皆様からご協力頂いた「寄付金」は以下のように使用させて頂きました。

期 間 平成31年4月1日～令和2年3月31日

寄付金合計金額 ￥160,834.-

テニスコート洗浄機	利用者用ワゴン
ホース・巻き取り機	卓球ネット
来客用スリッパ	バドミントンネット
利用者用ヒーター	会館まつり イベント他



皆様からいただいた「寄付金」につきましては、皆様への「サービスの向上」を目的として使用を考えて行きますので今後ともご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

◎認定NPO法人への寄付金のお祝い◎

認定NPO法人への寄付金を利用者の皆様に
お願いしております。
認定NPO法人への寄付金の趣旨説明書は
会館事務所に用意しています。
お気軽にお申しつけ下さい。
寄付金へのご理解・ご協力の程、お願い申し
上げます

Ⅳ. 会館利用時間のご案内

利用時間 (時間を守ってのご利用をお願いします)		抽選予約・空き予約・団体登録申請等書類受付 (電話受付も同じ時間となります)	
平日(月～土)	9時～21時	平日(月～土)	9時～20時30分
日曜・祝日	9時～17時	日曜・祝日	9時～16時30分

*利用時間 10分前に終了し片付け・清掃のご協力をお願いします



認定NPO法人 つづき区民交流協会
〒224-0042 横浜市都筑区大熊町310
TEL/FAX 045-941-9880
<http://www.tsuzuki-koryu.org>

